

令和 7 年度
(2025年度)

事業報告書

社会福祉法人アトリエ

目次

はじめに		3
本部 事業報告		4-9
一から百まで堂 事業報告		10-14
相談支援〇〇 事業報告		15
アトリエハウス 事業報告		16-17
ヘルパーステーションななな 事業報告		18-19

はじめに

昨年度の事業報告では、「とりあえず」で進めてしまう法人運営への反省を書きました。そして、職員と共に一年を振り返り、それぞれの役割を確認しながら、理念を共有できる組織をつくりたいと記しました。

令和7年度は、その言葉を少しでも実践しようと試みた一年でした。

アトリエハウスは、開所後初めて一年を通じて運営されました。利用者の皆さんが暮らし、職員が日々の生活を支える中で、私たちは改めて「暮らしの場」の大切さを学びました。利用者同士の関係や職員との関わりを通じて、家庭的な生活が少しずつ形になっていく様子を見ることができたことは、法人にとって大きな財産となりました。一方で、事業が増えたことで、情報共有や役割分担、人材確保など、多くの課題も見えてきました。利用者の幸せな暮らしを支えるためには、まず職員が安心して働き、自ら考えながら行動できる環境が必要であることを改めて実感しました。

また、この一年を通じて改めて感じたことは、利用者の幸せな暮らしを支えるためには、職員自身が理念を自分の言葉として考え、実践できることが大切だということです。法人の理念は、研修や会議で覚えるものではなく、利用者との日々の関わりの中で少しずつ育まれていくものだと思います。職員は利用者を支援する存在であると同時に、利用者から多くのことを学び、人として成長させてもらう存在でもあります。

今年度は、支援の共有や個別支援計画の活用、職員研修などを通して、「利用者を知ること」から始まる支援の実践に取り組みました。まだ十分とは言えませんが、利用者一人ひとりの存在に学びながら、理念を実践する仲間を増やしていくための土台づくりを少しずつ進めることができた一年であったと考えています。私たちが目指しているのは、事業を大きくすることだけではありません。利用者の存在によって人と人との温かな関係が生まれ、職員も共に育ち、地域とのつながりが広がっていくことです。そのような実践を積み重ねながら、法人理念である「福祉の現場から、幸せを示します」をこれからも形にしていきたいと思っています。

この報告書が、法人の一年の歩みを振り返るだけでなく、利用者、職員、役員、地域の皆様と共に次の一年を考えるための材料となれば幸いです。

令和8年6月4日

社会福祉法人アトリエ
理事長 磯部 伸之

社会福祉法人アトリエ 本部 事業報告

総括

令和7年度は、共同生活援助事業所「アトリエハウス」が初めて通年で運営された年度であった。開所から1年を通して、利用者一人ひとりの生活を支えながら、当法人が目指してきた「障害のある方々の存在が社会に温かな人間関係を生み出す」という理念の実践に取り組んだ。

アトリエハウスでは、利用者同士や職員との関係性が育まれ、家庭的で安心できる生活環境を提供することができた。また、一から百まで堂との連携により、日中活動と暮らしの場を一体的に支える体制の重要性を再認識する機会となった。

一方で、前年度に明らかになった組織運営上の課題についても改善に向けた取り組みを進めた。特に、利用者理解を深めるためのアセスメントや個別支援計画の活用、職員間の情報共有、役割の明確化、人材育成に重点を置いた。研修や職員会議を通じて理念の共有や支援の振り返りを行う機会を増やし、組織として支援の質を高める取り組みを進めた。

しかしながら、事業拡大に伴う人材不足や兼務体制による業務負担、職員育成の仕組みづくりなどについては引き続き課題が残っている。利用者の豊かな生活を支えるためには、職員が安心して働き、成長できる環境整備が不可欠であることを改めて実感した一年であった。

また、本年度は事業報告や会議の在り方についても見直しを行った。法人運営を一部の役職者のみが担うのではなく、職員一人ひとりが法人の理念や事業の目的を理解し、自ら考え行動できる組織づくりの必要性を共有した。

令和8年度は、これまで見えてきた課題を改善しながら、人材育成、役割分担、情報共有の仕組みをさらに強化し、法人理念の実現に向けた実践を積み重ねていきたい。利用者との関わり彼らの幸せな暮らしを支える実践を積み重ねる中で、職員一人ひとりが学び、成長し、法人理念を自らの言葉で語れる組織を目指していく。

幸せな場所をつくるだけでなく、その場所を支える人が育つ法人でありたい。

今年度の行動計画の評価

法人本部

「人材の育成と役割が明確化した体制・環境の構築」

→ 職員会議や研修を通じて、利用者支援に関する共通認識の形成や職員の育成に取り組んだ。また、法人運営や事業所運営における役割の整理を進めた。しかし、管理職や一部職員への業務集中は依然として見られ、属人的な運営から組織的な運営への移行は継続課題となった。一方で、これまで曖昧であった課題が明確になり、今後の組織づくりの方向性を共有できたことは大きな成果であった。

一から百まで堂

「職員体制と職員教育、新規事業人材育成機能」

→ 生活介護事業として安定した運営を継続しながら、新規職員の育成やグループホーム、居宅介護事業への人材協力を行った。利用者一人ひとりの個性を大切に活動提供は継続できたが、支援方法や情報共有の標準化、職員ごとの経験差を補う仕組みづくりについては更なる強化が必要である。

アトリエハウス

「一から百まで堂の日中機能を補完する家としての夜間の機能」

→ 開所後初めての通年運営を行い、利用者が安心して暮らせる家庭的な住まいとして機能した。職員と利用者、利用者同士の関係性も穏やかに育まれ、法人理念である「人と人との温かな関係性」を実感できる場となった。

一方で、開所当初は人材確保や夜間支援体制、人件費負担による収支面への不安も大きかった。しかし、令和7年8月に居宅介護事業所「ヘルパーステーションなな」が開設されたことで、法人内で柔軟な勤務体制の構築が可能となり、人材活用の幅が広がった。その結果、人材不足や収支面の課題軽減につながり、アトリエハウスの安定運営を支える基盤整備を進めることができた。

相談支援〇〇

「地域のニーズを知り、法人の計画への反映」

→ 利用者や家族との相談支援を通じて、居宅介護や移動支援、住まいに関する課題など、地域生活における様々なニーズを把握することができた。その情報を法人全体で共有し、新規事業の検討や事業運営へ反映する役割を果たした。一方で、兼務体制による業務負担が大きく、相談支援機能の更なる強化が課題として残った。

ヘルパーステーションなな（新規事業：令和7年8月より）

「不足している居宅サービス・移動介護事業に向けた取り組み」

→ 令和7年8月に居宅介護事業所「ヘルパーステーションなな」の指定を受け、事業を開始した。これまで法人利用者から要望の多かった居宅介護や移動支援への対応体制を整備し、地域生活を支える新たな社会資源としての役割を担い始めた。

また、本事業の開始により法人全体で職員の兼務体制や勤務調整がしやすくなり、人材確保や育成の幅が広がった。さらに、アトリエハウスの運営において課題となっていた人件費負担や収支面の不安軽減にも寄与し、法人全体の経営基盤強化につながる重要な事業となった。

職員

本部職員

磯部 伸之（常勤、兼務）

荻野 瑠奈（非常勤）

法人職員配置

令和8年3月31日

役職 職種	本部	一から 百まで堂	相談支援 〇〇	アトリエ ハウス	ヘルパー ステーション ななな
管理者 (常勤)	1	兼務 1	兼務 1	兼務 1	兼務 1
サビ管 (常勤)	—	兼務 1	—	兼務 1	
支援員 (常勤)	—	兼務 2 兼務 1	兼務 1	兼務 4	兼務 1
支援員 (非常勤)	—	専従 4 兼務 4	兼務 1	兼務 2	兼務 3
調理員	—	兼務 4	—	専従 1	
医師 嘱託	—	1	—	1	
看護師 (常勤)	—	専従 1	—		
看護師 (非常勤)		専従 1 兼務 1		専従 1 (保健師)	
事務員 (非常勤)	1	—	—		

【ボランティアや地域の方との協働】

これまでボランティアや地域の方々との協働については、一から百まで堂を中心に取り組んできた。しかし、一から百まで堂の利用者数の増加や支援内容の拡大により、従来と同様の体制で継続することが難しい状況となった。また、アトリエハウスの運営開始やヘルパーステーションななの開設など法人事業の拡大に伴い、地域活動やボランティアな取り組みについても体制の見直しを進めた。

令和7年8月より、斎藤奈緒を一から百まで堂の業務からアトリエハウス及びヘルパーステーションなななを含めた居宅部門の責任者として配置した。現在は居宅部門の運営を担いながら、地域との協働やボランティアな活動の調整役としての役割も果たしている。

今年度は、元利用者の逝去を受け、その方が残した作品や活動の足跡を地域に伝えるため、遺作を中心とした展覧会の企画・運営を行った。また、地域のアートイベントへの参加などを通じて、法人理念である「障害のある方々の存在が社会を豊かにし、人と人との温かな関係を生み出す」という価値観を地域に発信する取り組みを継続した。

また、一から百まで堂においても、地域住民が参加しやすい活動として藍染めや創作活動等を継続し、地域との交流の機会を大切にしている。

今後も法人全体として地域とのつながりを維持・発展させながら、各事業所の役割を明確にし、職員一人ひとりが意欲を持って地域活動に参加できる体制づくりを進めていきたい。

役員会等の状況

(1) 理事会

令和7年6月9日定時理事会

場 所：アトリエハウス

参加者：理事6名、監事2名、その他1名

- ・報告事項

- ①決算監査報告（活動内容/決算内容等）について

- ②理事長より職務執行状況について

- ・2024（令和6）年度事業報告及び決算の承認について

- ・次期評議員及び次期役員候補者の推薦について

- ・定時評議員会開催について

- ・人事

- ・賃金規程変更

令和7年6月26日みなし決議

- ・理事長選任について

令和8年3月 日定時理事会

場 所：社会福祉法人アトリエ本部

参加者：理事6名（内1名ZOOM）、監事2名、その他3名

- ・2025（令和7）年度補正予算について

- ・2026（令和8）年度事業計画案について

- ・2026（令和8）年度予算案について

- ・報告事項

- ①新規事業アトリエハウスについて

- ②事故報告 その他

(2) 評議員会

令和7年6月9日定時評議員会

場 所：アトリエハウス

参加者：理事1名、監事1名、評議員6名（内2名ZOOM）、その他2名、事務局1名

- ・計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

- ・社会福祉充実計画の承認

- ・理事選任

- ・報告事項

- ①2024（令和6）年度事業報告について

- ②理事長の職務執行について

令和7年12月15日臨時評議員会

場 所：アトリエハウス

参加者：理事1名、監事1名、評議員6名（内2名ZOOM）、事務局1名

- ・監事選任について

説明事項

- ・近隣物件について

(3) 監事監査

令和7年5月22日定時監事監査

場 所：アトリエハウス

参加者：理事1名、監事2名

- ・決算監査

令和7年9月8日定時監事監査

場 所：アトリエハウス

参加者：理事1名、監事2名

- ・事業の進捗状況及び課題点の確認
- ・予算の執行状況及び課題点の確認
- ・相模原市指導監査の結果確認
- ・職員体制の現況確認

(4) 評議員選任委員会

令和7年5月26日

場 所：ZOOM開催

参加者：理事1名、監事1名、事務局2名

- ・評議員の選任について

一から百まで堂 事業報告

総括

令和7年度の一から百まで堂は、利用者数の増加や支援ニーズの変化に対応しながら、一人ひとりが安心して過ごせる場所であり続けられるよう取り組んできました。昨年度開所したアトリエハウスの運営も本格化し、利用者の暮らしと日中活動をこれまで以上につなげて考えることが求められる一年でした。私自身も8月まではアトリエハウスの支援を兼務し、利用者の生活の場と活動の場の両方に関わりながら過ごしてきました。

一から百まで堂では、利用者を支援の対象として見るのではなく、一人の人として出会い、その人らしさを大切にしながら関わることを大事にしています。利用者の皆さんと日々を共に過ごす中で、私たち職員の方が優しさや思いやり、人とのつながりの大切さを教えていただくこともたくさんありました。利用者の皆さんが安心して過ごせることはもちろんですが、それだけではなく、ここに集まる人たちがお互いの存在によって温かな気持ちになり、人としての豊かさを感じられる場所でありたいと考えています。その思いを大切にしながら、創作活動や作業活動、地域との交流活動を続け、一人ひとりが自分らしく過ごせる居場所づくりに取り組んできました。

また、法人全体の事業拡大に伴い職員体制にも変化がありました。令和7年8月には齋藤奈緒がアトリエハウス及びヘルパーステーションなななを含めた居宅部門の責任者となり、一から百まで堂から新たな役割へ移行しました。職員の入退職もあり、決して余裕のある体制ではありませんでしたが、職員同士で支え合いながら、一から百まで堂らしい穏やかな雰囲気を守ることができたと感じています。こうした日々の積み重ねは少しずつ地域や学校にも伝わり、令和8年度には新たな通所希望の相談も増えています。

一方で、利用者一人ひとりの思いや個性を大切にした支援を続けていくためには、職員同士が支援を共有し、お互いに支え合える環境づくりが必要だと感じています。これまで大切にしてきた温かな関わりをこれからも続けていくために、人材育成や役割分担を進めるとともに、職員が安心して働き続けられる仕組みづくりにも取り組んでいきたいと思えます。

令和8年度も、利用者の皆さんにとって居心地の良い場所であり続けられるよう、一歩ずつ歩んでいきたいと思えます。そして職員にとっても、お互いを支え合いながら成長していける場所を目指していきます。これからも一から百まで堂は、人と人との関わりを大切にしながら、利用者の皆さんと共に笑い、共に考え、共に歩んでいける場所でありたいと思えます。そして、一人ひとりが自分らしく過ごせる温かな地域づくりにつながる実践を続けていきます。

管理者 菅井恵美

職員体制

常勤

管理者・施設長	菅井 恵美
サービス管理責任者	菅井 恵美（兼務）
	荘司 吟弥（アトリエハウス兼務/2025年8月末日退職）
	佐藤 美保（令和7年9月採用/2025年12月末日退職）
	磯部 治英（2026年3月より常勤採用）
看護師	山崎 結花里（2025年5月採用/2025年7月末日退職）
	岡島 順平（令和7年10月より常勤採用）
	（相談支援〇〇）

非常勤

支援員	竹島 京子（調理兼務）
	齊藤 真奈美（調理兼務/アトリエハウス兼務）
	高橋 誠
	青木 美奈子（2025年7月末日退職）
	松本 英理（2026年1月末日退職）
	松田 昌宏（2025年9月末日退職）
	山崎 茂（相談支援〇〇兼務）
	小室 愛（2025年3月より採用/調理兼務）
	秋山 恵子（2025年8月より採用/調理兼務）
	奥森 明美（2025年8月より採用/調理兼務）
	浜端 香織（2025年9月より採用/調理兼務）
	上原恵理（2026年1月より採用/2026年6月より常勤採用予定）
医師	大村 泰史（月1回）
事務	荻野 瑠奈（請求・会計補佐/法人本部兼務）

【事故・ヒヤリハットの状況】

令和7年度は、職員に対して事故・ヒヤリハットの積極的な報告を促した結果、事故4件、ヒヤリハット11件の報告が提出された。

事故やヒヤリハットの報告件数が増加したことは、必ずしも危険な状況が増えたことを意味するものではない。これまで個人の気付きに留まっていた事例や、小さな危険の兆候についても職員間で共有されるようになり、リスクを組織全体で把握し、事故の未然防止につなげる意識が高まった結果であると考えている。

今年度は、利用者の所在確認、送迎時の見守り、外出時の安全確保、調理活動における怪我の予防、火気の管理など、多様な場面においてヒヤリハットや事故が報告された。報告された内容については、職員会議や日々の引継ぎの中で共有し、再発防止策の検討や支援方法の見直しを行った。その結果、利用者一人ひとりの特性や行動傾向に対する理解が深まり、職員のリスク管理に対する意識向上にもつながった。

一方で、今年度の報告内容を整理する中で、事故とヒヤリハットの区分が職員間で必ずしも統一されていないことも明らかとなった。本来は事故として扱うべき事案や、ヒヤリハットとして整理した方が適切な事例も見受けられたため、報告基準の明確化が今後の課題である。

令和8年度は、事故・ヒヤリハットの定義や報告基準を整理するとともに、職員研修や事例検討を通じて共通認識の形成を図りたい。また、報告件数の多寡だけで評価するのではなく、報告された内容を支援の改善や事故予防につなげる仕組みを強化し、安全で安心できる事業運営を目指していく。

利用者の安全を守るためには、事故を隠さず共有し、組織全体で学びに変えていく姿勢が重要である。今後も報告しやすい職場環境づくりを進め、リスク管理の向上と支援の質の向上に取り組んでいきたい。

研修

2025年

- ・7月28日「人権研修」講師：磯部理事長
場 所：一から百まで堂
参加者：菅井、齋藤な、荘司、雨宮、竹島、松田、齋藤ま、高橋、山崎、松本、小室、井上、石黒、荻野
- ・7月28日「"強み"でつながる職員力～エンパワーメントが生む共感と協働～」
講 師：小林麻衣子先生
場 所：一から百まで堂
参加者：磯部、菅井、齋藤な、荘司、雨宮、竹島、松田、齋藤ま、高橋、山崎、松本、小室、井上、石黒、荻野
- ・8月29日「新入職員研修・人権・虐待防止」講師：磯部理事長
場 所：一から百まで堂
参加者：佐藤、岡島
- ・8月31日「PWSの基礎知識を集団外来について」
講 師：
場 所：ZOOM
参加者：磯部、菅井、齋藤な、佐藤、竹島、山崎
- ・9月29日「人権研修についての振り返り」
場 所：一から百まで堂
参加者：菅井、齋藤な、雨宮、佐藤、岡島、米田、齋藤ま、松本、山崎、秋山、奥森、小室、荻野
- ・9月29日「障害のある人の多様性に寄り添う支援」
講 師：小林麻衣子先生
場 所：一から百まで堂
参加者：磯部、菅井、齋藤な、雨宮、佐藤、岡島、米田、竹島、齋藤ま、高橋、松本、山崎、小室、秋山、荻野

- ・ 10月21日「障害福祉と芸術文化の関りを考える勉強会」
場 所：神奈川県障害者芸術文化活動支援センター
参加者：齋藤な、松本
- ・ 11月17日「迷いを学びに変える意思決定支援とチームの力」
講 師：小林麻衣子先生
場 所：一から百まで堂
参加者：菅井、齋藤な、雨宮、佐藤、岡島、米田、竹島、高橋、松本、山崎
秋山、小室、奥森、床呂、浜端、荻野
- ・ 11月18日「障害福祉と芸術文化の関りを考える勉強会」
場 所：神奈川県障害者芸術文化活動支援センター
参加者：齋藤な

2026年

- ・ 1月31日
参加者：磯部、齋藤な
- ・ 2月11日「意思決定支援について～PWSの方の場合～」
場 所：ZOOM
参加者：齋藤な、雨宮、米田、床呂、浜端

外出活動・イベント等

- ・ 4月2日 「発達凸凹さんフェスタ」
場所：ユニコムプラザ
- ・ 5月3日～5日「フェイス・オブ・ワンダー展覧会」
場所：ユニコムプラザさがみはら
- ・ 6月6日～13日「一からKAFまで」展示会
場所：二桜舎
- ・ 7月26日、8月23日「生葉染」
場所：一から百まで堂
- ・ 10月10日「出張藍染」
場所：新磯小学校
- ・ 11月7日「路上アート」
場所：一から百まで堂
- ・ 11月13日「路上アート」
場所：一から百まで堂
- ・ 12月13日「しめ縄づくり」
場所：一から百まで堂
- ・ 3月29日「さくら路上アート」
場所：相模原市役所

実習生等の受入

2025年 4月28日～ ：中央支援学校1名

2025年10月14日～10月24日：中央支援学校2名
 2025年11月12日～11月14日：相模原支援学校1名
 2025年11月26日～11月28日：中央中学校職場体験（インフルエンザで中止）
 2026年 2月 2日～ 2月13日：中央支援学校1名

利用者状況報告

集計期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

集計日：令和8年3月31日現在（新規契約数：6名 / 契約終了数4名）

契約人数

単位：人

区分	6	5	4	3	合計
男性	7	3	2	1	13
女性	2	4	1	1	8
合計	9	7	3	2	21

利用実績

単位：人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
区分6	139	129	137	154	121	134	140	122	124	106	98	111	1516
区分5	63	61	58	61	55	63	62	57	73	73	76	93	795
区分4	50	48	47	51	32	43	42	44	45	42	43	54	541
区分3	39	35	37	34	27	31	40	36	38	27	23	26	393
計	291	273	279	300	235	271	284	259	280	248	240	284	3245
開所日	25	24	25	26	20	24	26	23	24	23	22	25	287
平均	11.1	10.8	10.6	11.0	11.2	10.7	10.4	10.7	11.1	10.6	10.9	11.4	11.3

就労支援事業

令和7年度 収入

- ・ナイアガラタイムス（編集長他事業所へ移籍のためVol17で終了）
- ・不便利屋（不用品販売代行・チラシ配り等）
- ・藍染め商品・体験（手ぬぐい、ストール、レジン、リース、サンタ他）
- ・カレンダー・金継ぎ
- ・里芋、枝豆、さつまいも（前原農園）

支出

- ・工賃/経費等 ※工賃金額：1日50円+α

詳細な金額は、決算報告書参照

相談支援 ○○活動報告

総括

令和7年度の相談支援○○は、利用者や家族の思いに寄り添いながら、障害福祉サービスの利用調整やモニタリングを通じて地域生活を支える役割を担った。

今年度は、アトリエハウスの運営が本格化したことに加え、利用者の高齢化や家族状況の変化などにより、住まい、移動、医療、日常生活支援に関する相談が増加した。相談支援を通じて把握した課題は、個人の困りごとに留まらず、地域に不足している社会資源や支援体制の課題として捉え、法人全体で共有を行った。

特に、居宅介護や移動支援のニーズについては、多くの利用者や家族から要望が寄せられていた。その課題を受けて法人内で検討を重ねた結果、令和7年8月にヘルパーステーションが開設されることとなった。相談支援事業は、地域課題を把握し法人の事業展開へ反映するという役割を果たすことができたと考えている。

一方で、相談支援専門員が他事業との兼務体制で業務を行っていることから、利用者支援や関係機関との連携に必要な時間の確保が課題となった。限られた体制の中でも継続した支援を行うことができたが、今後は相談支援機能の強化や人材育成についても検討が必要である。

相談支援は、利用者や家族の困りごとを知るだけでなく、その声を社会や地域の変化につなげる役割を持つ。今年度得られた経験や課題を活かしながら、今後も利用者一人ひとりの希望する暮らしの実現に向けて、関係機関との連携を深め、地域に必要とされる相談支援の実践に努めていきたい。

職員体制

常勤

管理者・相談支援専門員 磯部 伸之
岡島 順平/山崎 茂（兼務）

非常勤

事務 荻野 瑠奈

利用者状況報告

集計期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

集計日 ：令和8年3月31日現在（新規契約数：2名 / 契約終了数：0名）

詳細な金額は、決算報告書参照

アトリエハウス活動報告

総括

アトリエハウスは令和7年度、開所後初めての通年運営を経験した年度となった。開所当初は、利用者が安心して暮らせる生活の場としての基盤づくりを最優先としてきたが、実際の運営を通じて、利用者同士が互いを気遣いながら過ごす姿や、職員との信頼関係が育まれていく様子を見ることができた。法人理念である「福祉の現場から、幸せを示します」を日々の暮らしの中で実践する場として、アトリエハウスは少しずつその役割を果たしている。

一方で、少人数による運営体制であるため、人材確保や夜間支援体制の維持、職員の負担軽減など課題も明確になった。特に開所当初は、理事長をはじめ一部職員に業務が集中する状況も見られたが、令和7年8月にヘルパーステーションが指定を受けたことで、居宅部門との連携が進み、人材配置の柔軟性が向上した。また、収支面においても不安の軽減につながり、継続的な運営に向けた基盤整備が進んだ。

利用者支援においては、日中活動を担う一から百まで堂との連携により、生活全体を見据えた支援を実施した。日中の活動で見られた変化や課題を生活場面に反映し、また生活場面で得られた気づきを日中活動へ共有することで、一人ひとりの暮らしを支える体制づくりに取り組んだ。

また、短期入所についても地域ニーズに応えながら運営を継続した。家族の休息や緊急時の受入れなど、地域生活を支える機能として一定の役割を果たすことができた。

アトリエハウスは、単なる住まいではなく、人と人との温かな関係が育まれる暮らしの場である。今年度の経験を通じて、安心できる居場所が人の生活に与える大きな意味を改めて実感した。今後も利用者、家族、職員それぞれが安心できる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりの暮らしを大切にする実践を積み重ねていきたい。

職員体制

常勤

管理者・施設長 磯部 伸之 (本部/相談支援〇〇兼務)
 サービス管理責任者 齋藤 奈緒 (ヘルパーステーションななな兼務)
 令和8年2月より 山崎 茂 (一から百まで堂・相談支援〇〇兼務)
 生活支援員 雨宮 由佳

非常勤・世話人

米田 称侑 (2025年9月常勤採用)
 齋藤 真奈美 (一から百まで堂/ななな兼務)
 豊澤 いずみ (2025年5月より採用)
 菊田 康予 (2025年6月より採用)
 菅井 舞音
 和田 恵美 (2025年8月より採用)
 床呂 智美 (保健師・2025年10月より採用)
 石黒 ちどり (調理)

利用者状況報告（共同生活援助）

集計期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

集計日：令和8年3月31日現在

契約人数

区分	6	5	3	合計
男性	1			1
女性	1	1	1	3
合計	2	1	1	4

利用者状況報告（短期入所）

集計期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

集計日：令和8年3月31日現在

契約人数

区分	6	5	3	合計
男性	1			1
女性		1	1	2
合計	1	1	1	3

ヘルパーステーションななな活動報告

総括

ヘルパーステーションなななは、令和7年8月に事業を開始した。

この事業は、もともと新しい事業を始めることを目的として計画されたものではない。アトリエハウスの運営が始まり、利用者の暮らしを支える中で、特に重症心身障害のある利用者への支援体制をどのように維持していくかが大きな課題となっていた。利用者が安心して暮らし続けるためには、支援する人の存在が必要であり、そのための人材確保や働く仕組みづくりが求められていた。

その課題に向き合う中で生まれたのが、ヘルパーステーションなななである。

事業所の名前は、利用者の「みーたん」がよく口にする「なななー」という言葉から名付けた。制度や事業計画から生まれた名前ではなく、一人の利用者との日々の関わりの中から自然に生まれた名前である。

事業を始めてからは、アトリエハウスの支援だけでなく、通院同行や移動支援、自宅での支援などにも取り組み、利用者の暮らしを支える役割を少しずつ広げてきた。

日々の支援を通じて感じるのは、暮らしは制度だけでは支えられないということである。誰かと一緒に出掛けること、安心して家で過ごせること、好きな場所へ行けること。そうした当たり前の営みの積み重ねが、その人らしい生活を形づくっている。

今年度は事業立ち上げの一年であり、利用者数や事業規模の拡大よりも、まずは利用者の暮らしを支え続けるための土台づくりを大切にしてきた。限られた人員の中ではあったが、アトリエハウスや一から百まで堂、相談支援との連携を図りながら、安全で継続的な支援体制の構築に取り組んだ。

ヘルパーステーションなななは、一人の利用者の暮らしを守りたいという思いから始まった事業である。その原点を忘れず、これからも利用者一人ひとりの暮らしや願いに寄り添いながら、地域で安心して暮らし続けられるための支援を積み重ねていきたい。

管理者 齋藤 奈緒

職員体制

常勤

管理者/サービス提供責任者 齋藤 奈緒
米田 称侑

非常勤

齋藤 真奈美（アトリエハウス兼務）
豊澤 いずみ（2025年5月より採用）
菊田 康予（2025年6月より採用）
和田 恵美（2025年8月より採用）
床呂 智美（保健師・2025年10月より採用）

利用者状況報告

集計期間：令和7年8月1日～令和8年3月31日

集計日：令和8年3月31日現在（新規契約数：7名）

契約人数

令和8年3月31日

区分	6	5	4	3	合計
男性	2	1			3
女性	1	1	1	1	4
合計	3	2	1	1	7